公立学校情報機器整備事業に係る整備活用計画

令和７年３月

みなべ町教育委員会

【みなべ町】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	838	790	769	752	726
② 予備機を含む 整備上限台数	963	908	0	0	0
③ 整備台数 （予備機除く）	0	790	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	790	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	102.7%	105.0%	108.8%
⑥ 予備機整備台数	0	117	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	117	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	14.8%	－	－	－

（端末の整備・更新計画の考え方）

第１期 GIGA では令和２年度に、すべての端末の整備を終えました。現在使用している端末はすべて令和７年度末で耐用年数を経過することが見込まれるため、端末の更新時期は令和７年度中とし、供用開始を令和８年４月１日とします。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数：980 台

〇処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：980 台

〇端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託

〇スケジュール（予定）

令和７年９月　処分事業者 選定

令和８年４月　新規購入端末の使用開始

令和８年９月　使用済端末の事業者への引き渡し

【みなべ町】

ネットワーク整備計画

１．必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（%）

当町は、校務ネットワークと学習ネットワークを分離し、１Gbpsベストエフォート型のインターネット回線を各校それぞれにローカルブレイクアウトで整備しています。ネットワークのトラフィックに起因するトラブルは無く、日常的にネットワークは安定しています。

校種	学校数	必要なネットワーク速度が確保できている学校数	学校数に占める割合
小学校	５	５	100%
中学校	３	３	100%

２．必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

現在、教育委員会による各校へのネットワークに関するヒアリング、ICT教育支援員訪問時の相談体制をネットワークアセスメントと位置づけており、今後も日常的に課題の特定を行っていきます。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

現在、ネットワークに関して課題と位置づける事案は無く、上記により解決すべき課題が明らかになった場合は、その解決方法と実施スケジュールを速やかに決定します。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

（２）に記述のとおり。

【みなべ町】

校務 DX 計画

１．ＦＡＸでのやり取り・押印の見直し

全ての学校において、ＦＡＸによる書類のやり取りや押印のある書類のやり取りを行っているため、関係機関との連携を通じて、ＦＡＸや押印の原則廃止に向けた取組を行っていく必要があります。

【ＦＡＸ】

緊急時やインターネットの不具合が起きた時などの連絡手段として、ＦＡＸが有効な手段となることが考えられます。しかし、複合機のため、ＦＡＸによって送信された書類が他の書類と紛れ探し出すのに時間がかかることやＦＡＸが届いたかどうかの確認のための電話に時間を割かれるなど、懸念すべき点もあります。

そこで、特段の事情が無い限り、原則電子メールなどでのやりとりに移行させていくことで、校務ＤＸをより一層推進し、教職員の負担軽減を図っていきます。また、町教育委員会からは、関係機関への働きかけを継続的に行い、ＦＡＸでのやりとりについて見直していただくようお願いをしていきます。

【押印】

押印の見直しについては、学校だけでは実現が難しいと考えられます。保護者や民間事業者など相手があることから、相互理解の下で取り組んでいく必要があります。もちろん、その相手には教育委員会や役場などの行政機関も含まれます。押印を廃止していくにあたっては、各種方面において混乱を招かぬよう、事前の協議を行い、密な連携と共通理解が重要となります。

教育委員会としては、学校から提出される書類などに押印が真に必要かどうかを精査することで、原則押印廃止に向けた取組を推進していきます。また、関係機関への働きかけを継続的に行い、押印廃止について見直していただくようお願いをしていきます。

この押印廃止の取組が進めていく上では、紙ベースでのやり取りが少なくなり、電子データベースでのやり取りが増えることで、ペーパーレス化の推進にもつながることも期待しています。

２．クラウド環境の活用

（１）教職員同士

○　町内の半数の学校においては、職員会議などにおける資料の一部をクラウド上で共有するなどして、少しずつではありますが、ペーパーレス化の取り組みを行っています。しかしながら、半数の学校では、依然として紙に印刷して会議などを行っている状況です。扱いやすくメモなどが容易にできるという紙の利点がある一方で、資料の準備に時間がかかることや紙にかかるコストが高くなるといった欠点も挙げられます。町内小中学校において情報共有を図りながら、全ての学校において、できる範囲で、できるところからペーパーレス化を進めていきます。

○　クラウド上で情報共有や連絡を行ったり、教材を共有したりしている学校が、少しずつ増えてきました。さらに、授業研究会などをハイブリッド（対面・オンライン）で実施するなどの取組を行っている学校もあります。今後もこれらの取組を、個人情報の取り扱いに配慮しつつ、より一層推進させていきます。また、町内の教職員同士で情報共有や連絡が行えるクラウドサービスの充実を図ります。

（２）教職員と児童生徒

クラウド上で児童生徒への事務連絡やアンケートなどを行ったり、授業中の小テストなどにＣＢＴを取り入れたりと、教職員の負担軽減のためにクラウドを活用した取組を行っている学校があります。しかし、クラウドサービスの活用が町全体にまだまだ浸透しておらず、また一部の業務に限られているのが現状です。各学校の実践町事例を共有しながら、教育委員会としても先生方が「使いたい」と思えるよう、使い方などを学ぶ研修機会等の確保に努めていきます。

（３）教職員と学校

教職員から学校へ提出する事務手続き資料などを含む紙ベースでの資料が数多く存在している中で、電子ベースでの提出やクラウドサービスを用いた提出に移行させていくことは、十分な検討の上、段階を踏みながら取り組んでいくことが大切だと考えています。今あるすべての紙ベースの書類が一度にそうではなくなった場合、学校で混乱を招きかねません。提出・集計・保存が効率化し、教職員や管理職の負担軽減につながることが期待されていますが、学校長が適切に管理・運営していけるよう、実現可能なものから取り組んでいきます。また、教育委員会として学校への支援も継続的に行っていきます。

（４）学校と保護者

メール連絡アプリを全校で導入し、ペーパーレス化と校務の効率化を図ってきました。また、Microsft365 のアプリケーションを活用してアンケートを行い、集計などに係る時間が大幅に縮減され、教員の負担軽減が行われてきました。一方で、学校徴収金について、一部口座振替をして徴収している学校がありますが、ほとんどの学校で現金徴収が主となっています。硬貨の入金に対して手数料がかかるようになってから、各種会計の担当者に係る負担は小さくありません。集金システムを導入した自治体では、学校現場での現金のやり取りがなくなり、現金紛失のリスク解消、そして教職員の負担軽減が図られています。本町においても集金システムの導入について検討していきます。また、保護者連絡ツールの全校導入も視野に入れ、より一層のペーパーレス化の推進にもつなげていきます。

（５）学校と教育委員会

これまで町主催の研修動画などをアーカイブへ保存し、教職員が自分の好きな時間に視聴できるような取組を進めてきました。また、教育委員会からの情報共有について、その一部をクラウド上で行うなどの取組も行いました。今後は、学校関係者の負担軽減がより一層図られるように、先行事例などを参考にしながらクラウド活用の幅を広げていきます。

３．校務ネットワークシステムの見直し

現在、町内の小中学校では、県内の企業が提供する校務支援システムサービスを利用し、これまで通知表や指導要録、健康診断票などを電子化しました。さらに今年度から利用する機能を拡充したことで、校務の効率化と教員の負担軽減がより一層図られることを期待しているところです。

しかしながら、校務系と学習系のネットワーク構成が分離されている現状であり、校務系端末は職員室において使用し、学習系端末は主に教室において使用するなど、教職員が２台の端末を目的に応じて使い分けながら、成績処理や授業などの業務を行っています。その中で、校務系データと学習系

データの連携が困難な場合があり、一部の業務においては手入力を要するなど、校務の効率化の阻害要因となっていることは否めない状況にもあります。

今後については、国や県の動向を踏まえつつ、学習指導の充実やきめ細かな保護者への情報提供など、教育の質の向上に向けた次世代の校務ネットワークの構築を検討していきます。

【みなべ町】

１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、「「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実すること」と明記されています。これらの学びを実現させていくためには、ＩＣＴは必要不可欠なツールであり、これまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用することが大切であると考えています。

本町におきましては、上記の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して目指す児童生徒の学びの姿を以下に整理し、子どもたちが主語である授業、そして主体的で対話的な深い学びの実現に向けた取組を行っていきます。

（１）自らの学習の進度や理解度に応じて、学び方を調整し、粘り強く取り組む姿
（２）自らの興味・関心などに応じ、その意欲を高め、やりたいことを深める姿
（３）自ら学習課題を設定し、情報収集、整理・分析、まとめ、表現を行う姿
（４）探求的な学習や体験活動などにおける多様な他者との協働を通じて、
・あらゆる他者を価値のある存在として尊重する姿
・多様な見方や考え方を認め合う姿
・創造を広げ、自らの学びに新たな価値を見いだす姿

２．GIGA第１期の総括

（１）成果

○　端末と通信ネットワークの整備

令和３年度に、全校全学年の児童生徒及び教職員に対して端末整備が完了しました。整備した当初は、いくつかの学校でインターネットへの接続がスムーズにいかないことがあり、後にローカルブレイクアウトを実施したことで、通信環境が改善され、通信速度が大幅に向上しました。また、各家庭における Wi-fi の設置状況の調査を行い、必要に応じてモバイルルーターを貸し出す体制を構築しました。さらには、民間事業者とともに、学校の教室などで通信速度の測定などを検証したり、ICT 支援員による定期的な通信速度の測定を実施したりすることができました。今のところ、アクセスポイントの性能不足などは見られていません。

○　学びの実践のための取組

令和３年度に、授業支援システムを導入しました。その後は、タブレット端末におけるドリル教材の全校導入、Microsoft365 のオンライン会議システムを活用したオンライン授業、端末の持ち帰りによる自宅学習や学校からの課題配信などによる学習などの取組が可能な限り行われました。また、複数校でのオンライン授業を実施し、特に小規模校に在籍する児童生徒にとっては、貴重な多人数での経験とすることができました。その他にも、共同編集機能を用いた授業、希望

する児童生徒へのオンライン授業配信、教育支援センターへの端末の整備など、様々な取組を行ってきました。また、町教育委員会が主催となり、各学校の ICT 活用推進に携わる教員同士による情報共有の場の設定、文部科学省 GIGA StuDX 推進チームの方を講師とした研修、ICT 支援員の協力の下、ICT 活用に苦手意識を持つ教員への研修などを実施してきました。

（２）課題など

○　これまで、端末の故障が少なくなく、また使用の際に端末がうまく作動されなかったり、通信がスムーズにいかなかったりする事案もありました。その際には、ICT 支援員の手厚いサポートがあり、随時早急な対応を行い、学校を支援してきました。ただ、本町に小中学校が８校ある中で、１名の ICT 支援員が教育委員会事務局に配置されています。「教育 DX に係る当面の KPI」の中では、令和７年度で「４校に１人」が目標値となっていますので、ICT 支援員の人材確保も今後の課題の１つとして挙げられます。

○　ICT の活用を進めてきた中で、学校間や教員間において、活用方法や活用頻度に差が生じ始めています。校務多忙の中では、やらなければならないことや、取り組まなければならないことが非常に多く、ICT 活用を研究するための時間がなかなか確保できていません。また、ICT の活用を支える人材がいないことや、何からどう着手すべきなのかが分からないなど、学校が抱える悩みは多岐にわたっています。

３．１人１台端末の利活用方策

端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、１人１台端末の利用環境を引き続き維持していきます。

その上で、これまでの各学校での取組を継続しつつ、町内で学校の枠を越えた情報共有・実践共有を密にしながら、児童生徒及び教職員が日常的に・効果的に１人１台端末を活用することができるよう、主として次の（１）～（３）の取組を行っていきます。町教育委員会としても、学校へ先進事例・先行事例について情報提供を行うなど、支援体制を充実させていきます。

（１）１人１台端末の積極的活用

○　教員が活用の方法についてさらに学ぶ・知ることが大切だと考えています。そのために、学校間・教員間で、校務支援システムや Microsoft365 のアプリケーション、デジタル教科書など、それらの活用方法について情報共有の場を充実させます。基本的にはクラウド上での情報共有を積極的に行い、これが日常的な研修になることを目指します。何より年齢や経験に関係なく、管理職はじめ、教員１人１人が ICT の活用について積極的に学んでいこうとする姿勢を大切にしていきます。

○　教員１人１人が ICT を使用（活用）した授業を積極的に行います。端末を用いること自体が目的にならないことが理想ですが、「とりあえず試してみる」姿勢が重要であるとも考えます。時には端末を用いること自体が目的化してしまうこともあるかもしれません。しかし、こういった実践と振り返りをくり返し行っていくことで、ICT の活用がブラッシュアップされていき、よりよい学びの道具としての価値が見い出されていくと考えています。これまでの授業実践の中で、「こ

の場面ではICTを活用した方がより効果的ではないか」という視点を持ちながら、新たな授業作りを行っていきます。そして、学校長の強いリーダーシップの下、学校全体で上記取組を行っていきます。

○　児童生徒が、自らの学習のための道具として端末を利用していけるよう、校内外を問わず積極的な利用を推奨し、児童生徒へ呼びかけていきます。児童生徒が自ら学びを進めていくためには、学び方を知っておくことが重要です。情報活用能力をしっかりと身につけた上で、インターネットから必要な情報を抜き出したり、デジタルドリルを利用したり、MEXCBT などのデータバンクから問題を取ってきたりと、自分に合った様々な学習方法を身につけるよう指導していきます。ただし、小学校低学年の児童については、読む、書くといった学習の基本となる素地を身につけることを重点とし、必要に応じて指導を行っていきます。

（２）個別最適・協働的な学びの充実

○　「自分で調べる場面」や「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「児童生徒同士・教員とやりとりをする場面」などにおいて、児童生徒が積極的に端末を活用していけるよう指導していきます。また、リーディングＤＸスクールや先進事例などを共有するなどして、教員が授業観を更新し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現していきます。

（３）学びの保障

○　学校を休みがちな児童生徒が希望した際には、オンラインによる授業配信を行っていきます。

○　特別な支援を要する児童生徒や障がいのある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、病気療養児等、様々な課題を抱える子どもたちのニーズに応じて、端末を用いた様々な形での学習を保障していきます。